



各 位

平成28年5月12日

会社名：日新電機株式会社
代表者名：代表取締役社長
小畑 英明
(コード番号 6641、東証第1部)
問合せ先：法務室長 尾崎 和宏
(TEL：075-864-8848)

支配株主等に係る事項に関するお知らせ

1. 親会社の商号等

当社の親会社は次のとおり住友電気工業株式会社1社であり、その他の支配株主等はありません。
(平成28年3月31日時点)

親会社の商号	属性	親会社による議決権保有割合 (%)	親会社が発行する株券が上場されている証券取引所等
住友電気工業株式会社	親会社	51.46%	株式会社東京証券取引所 市場第1部 株式会社名古屋証券取引所 市場第1部 証券会員制法人福岡証券取引所

2. 親会社の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社・親会社の関係

上記1の住友電気工業株式会社は、当社の議決権の51.46%を保有する親会社であり、当社は同社の連結子会社であります。

同社の企業グループ経営の観点から、同社・当社が保有する経営資源を有効に活用し、連携・コラボレーションを強化することにより、お互いの経営計画を一層、効率的かつ効果的に実現していく一方、当社の経営方針や事業展開などに係る意思決定にあたっては、当社の取締役が独自の経営判断に基づき行っています。

3. 親会社との取引に関する事項

当社と住友電気工業株式会社との主な取引としては、当社は同社に受変電設備を販売し同社は当社に電力用ケーブルを販売していますが、それらの取引額(販売額)は僅少であり、当社の同社に対する営業取引上の依存度は非常に低く、当社の経営判断や事業運営などにおいて、親会社からの一定の独立性は確保されているものと考えております。

4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方針の履行状況

当社では、取締役(社外取締役)の百合野正博氏(同志社大学大学院商学研究科教授)並びに監査役(社外監査役)の森田衛氏、田中等氏(弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士)及び佐伯剛氏(公認会計士)の4名が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員を務めております。

また、当社の第158期 定時株主総会(平成28年6月22日開催予定)に第2号議案として「取締役2名選任の件」を付議し、その内の1名である社外取締役候補者の平林幸子氏(京都中央信用金庫副理事長)の選任が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は当社の独立役員に就任し、当社の独立役員は現在の4名から5名に増員となり、一般株主保護のための体制が一層強化される予定であります。

当社として上記2のとおり、当社の経営判断や事業運営などにおいて、親会社からの一定の独立性は確保されているものと考えており、また、上記3のとおり、当社は親会社との取引を、その他の取引と同様、適正な取引価格によるなど適切な取引条件で行っております。

さらに、当社は、親会社との取引が会社・株主共同の利益や少数株主の利益を害さないため、住友電気工業株式会社との取引内容につき取締役会で決議したうえ、定期的に取り締り会でその取引実績を報告しており、取締役会で親会社との取引の妥当性につき監視し利益相反状況を管理し、少数株主の保護を図っています。

以上に基づき、親会社との取引等の関係が、当社の少数株主の権利を害することはないものと考えております。

以 上